

2 六三日間の「高松砂漠」

昭和四十八年 相次ぐ上水道の拡張事業も、給水人口や一日一人当たりの水道使用量の増加による給水量の大増水 増加には追いつけなかった。昭和四十一年（一九六六）十月九日付の『四国新聞』に、二十七年の水道局発足以来、この年初めて夏・秋の給水制限をしなかったという皮肉な記事が見られるほど、市の上水道は毎年のように給水制限をしなければならなかったのである。殊に四十八年の大増水は六三日間にわたって給水制限が続き、文字通りの高松砂漠を現出した。四十九年の香川用水の通水によって、長期間・長時間の給水制限から解放された今日であるだけに、この四十八年の大増水は特筆しておかなければならない。

昭和四十八年は空梅雨気味で、六月の高松市の降水量は八三^{ミリ}しかなかった。そのうえ、六月二十九日の降雨後、七月三十日まで連続して三一日間晴天が続いた。七月三十一日に七・五^{ミリ}の降雨をみた後、さらに八月十四日まで晴天が続いた。このため、上水道の水源である内場池・四箇池・奥の池・御殿貯水池の貯水量は低下し、七月十日には満水量の四七^{パーセント}にまで減少した。しかも、かんがい期に入るため、御殿を除く貯水池では大量の農業用水が必要であり、上水道の水源は完全に不足することになった。

七月十三日には、第一次給水制限に入った。市民に節水を呼びかけるとともに、市内約二、〇〇〇か所の洗車栓や散水栓を封鎖した。その後も水源池の貯水量の減少が続いたので、七月二十日に市では脇市長を本部長とす

る緊急給水対策本部を設置。翌二十一日には、午前九時から午後五時まで八時間断水する第二次給水制限に入った。このため、配水管の管末に当たる国道一ノ北側の商店街や玉藻公園周辺では、終日水の出ない家庭があり、市では二七台の給水車を出勤させた。

第二次給水制限により、日量一万六、〇〇〇立方^{メートル}の給水量を節約する計算であった。ところが、水源での貯水量の減少が激しいので、七月二十六日からこの制限を手直しして、午前七時から午後五時まで一〇時間断水に強化した。

七月末になると四貯水池の水量は満水時の三〇^{パーセント}を割り込み、三十一日の降雨も水源地周辺では少なかった。このため、八月一日から第三次給水制限に突入。給水は、午前五時から八時までのわずか三時間になった。この結果、一日当たりの給水量は四万立方^{メートル}以下に下がり、給水戸数六万八、〇〇〇戸の内、約三万戸がほぼ終日断水することになった。

市民生活への影響も深刻になった。夏休み中の小・中学校のプールはほぼ使用禁止になり、中央官庁の出先機関や企業の支店・出張所のいわゆる「転勤族」は家族を里帰りさせ、「高松砂漠」から疎開させる騒ぎになった。市内の病院でも、給食に使い捨て食器を使ったり、軽症の入院患者を自宅待機させるなどの対策を取った。また、市内のさく井業者は、資材不足のため、井戸掘りの注文を断るのに大わらわになり、県立衛生公害研究所には井戸水の水質検査の依頼が殺到した。

第三次給水制限を始めて一週間を経たころから、給水量を補上系統の地下水日量一万五、〇〇〇立方^{メートル}に限る第四次給水制限が検討され始めた。そうになると、少なくとも約三万八、〇〇〇戸が断水するはずであった。一方、内場池の貯水量は、八月十三日には満水時のわずか二^{パーセント}足らずの一三万^{立方メートル}にまで減少していた。



陸上自衛隊の給水活動 昭和48年8月

懸命の 第三次給水制限に入るとともに、市では二五〇人給水活動 の給水班を組織し、一日平均八〇台の給水車を出動させた。それでも、「給水車がこない」という苦情が連日二〇〇件以上も給水対策本部に舞い込んだ。このため市の要請に基づいて、八月六日以降陸上自衛隊普通寺駐屯部隊から車両九台、隊員約三〇〇人が出動して給水活動を支援した。また、八月九日に四国新聞社・西日本放送の呼びかけによって、民間企業や団体が小型車両や職員を派遣して、「善意の給水会」を組織することになり、十二日には早速四〇台が市の給水班に提供された。

市では懸命に水源の確保に努力した。民間企業の深井戸の借り受けや、家庭用の井戸を近隣家庭に開放する「善意の井戸」の提供もしてもらった。内場池・四箇池、香川町の田渡池からも緊急給水を受けた。そして、八月十一日からは、満濃池水系からの救援水が到着するようになった。この緊急送水は、当時建設中であった香川用水東部幹線水路を利用し、北条池を経由して府中ダムに導入。さらに、これを県管綾川浄水場のポンプで揚水して、県管・市営の送水管で御殿浄水場へ送水しようとするものであった。この水系を超えた異例の緊急送水は、当時の満濃池土地改良区理事長宮武栄一の英断によって実現したもので、九月八日までに約三〇万立方メートルが送水された。

八月中旬ごろから、県の水資源対策特別委員会や濁水対策連絡協議会などでは、最悪の事態に備えて吉野川からの導水を検討し始めた。これは工事中の阿讃導水トンネルを使用するものであったが、トンネル内での事故のおそれがあり、かえって通水が遅れることになりかねないので慎重に検討が進められた。また、県知事金子正則や自民党県連会長木村武千代の要請で、科学技術庁や防衛庁が中心になって、人工降雨実験が計画された。実験は八月十四日から二十五日までの間に、空中に水を散布する方法で七回実施されたが、効果ははっきりしなかった。

八月十四日、まさに干天の慈雨。夜半から台風一〇号による降雨があり、それ以後断続的に雨が降るようになった。それにより、水道事情は好転し、市職員だけで給水活動ができるようになったので、八月二十四日に自衛隊は撤収。また、内場池の貯水量もかなり回復し、九月八日には第二次給水制限に緩和した。そして、農業用水の使用量が減少し夏の水道需要のピークが過ぎた九月十四日に、ようやく給水制限を全面的に解消することができた。多くの人たちの善意と献身的な努力によって、「高松砂漠」は解消した。しかし、香川用水が通水するまで、毎年のように給水制限に追い込まれていた高松市の水道事情をいま一度かみしめるとともに、「高松砂漠」を教訓として、限られた水資源の有効利用を真剣に考えなければならぬ。

3 香川用水と高松市水道

第七次

昭和四十三年（一九六八）十月に、待望の香川用水の建設が始まった。当初の予定では、四十七年度末には通水することになっていた。高松市では、香川用水からの受水に備えて上水道の拡張事業を計画し、四十四年三月末に厚生省の認可を受けた。

第四節 自然災害と安全対策

1 風水害と干害対策

戦後の
風水害

「香川は温暖で自然災害は少ない」という定評がある。しかし、昔烈な災害もないわけではな
い。戦前にも多くの風水害が発生しているが、戦後のおもなものを列挙すると、次の通りである。

。昭和二十年（一九四五）十月八日から十三日にかけての「阿久根台風」は、県内で五人の死者、行方不明二
人のほか、各地で河川が氾濫するなどの被害を出した。

。二十五年九月四日の「ジェーン台風」は、昭和九年に大被害を出した室戸台風に次ぐほどの大惨事になっ
た。この台風は県東部を直撃したものであった。

。二十六年七月初めの「ケート台風」に加えて、七日から十六日まで降り続いた大雨のために、多大な物的損
害を出した。この年十月十四日の「ルース台風」も、多数の家屋被害を出した雨台風であった。

。二十七年七月二日から十日にかけての集中豪雨は、四人の死者と家屋の損壊等水の脅威を感じさせた。

。二十九年の六月と七月の二回にわたる大雨は、大正十二年以来の雨量で、人的・物的に大被害を出した。

九月十四日、「台風二号」の通過が折からの満潮と重なり、市内の小・中学校が臨時休校になった。特に
市西北部地域に浸水家屋が続出、高松市には、「災害救助法」が適用された。

九月二十六日、「台風一号」来襲。後に「洞爺丸台風」と呼ばれたこの台風は、県下に戦後最大の被害を
もたらし、高松市内でも沿岸部の西浜町・朝日町方面に被害が集中、「災害救助法」が適用された。

。三十四年九月二十七日の「伊勢湾台風」は、史上三番目のものと言われた。交通機関の損害が大きかっ
た。

。三十六年九月十六日の「第二室戸台風」は、高松気象台
開設以来の強風と豪雨を記録。高松市内では、またもや満
潮と重なり、市西北部の海岸地帯を中心に多くの家屋が浸
水に見舞われた。

。四十年九月十日の「台風二三号」に続き、十三日から十
七日にかけてのアベック台風「二四・二五号」の来襲は、
県下史上最大の水被害をもたらし、人的・物的被害も多大
に上った。国鉄は七〇か所が不通になり、復旧に一二日間
を要した。

。四十七年九月十三日から二十日にかけての「台風二〇
号」は、第二室戸台風以上の降雨記録になり、高松市内で
も死者二人を出し、床上浸水一、〇七二戸という被害を出
した。

。四十九年七月六日から八日にかけての「台風八号」によ
る集中豪雨で、主として島嶼部中心に被害があった。死者
二九人、負傷者二四人、家屋の損壊二六三戸にも達した。



水びたしの観光道路

この南海大地震は、香川・徳島・高知・和歌山の各県に特別甚大な被害をもたらした。とりわけ、香川県内の被害は大きく、死者三四人・重傷者六〇人、全壊家屋二五〇戸・半壊六七〇戸・部分破壊は約二、〇〇〇戸に及び、火災も発生している。高松市内の被害は、死者二十四人、全壊家屋一七戸・半壊家屋五四四戸と、空前のものになった。



大雪で倒壊したアーケード 昭和43年2月

地震は、発生時の直接的な被害だけでなく、後遺症を残す場合が多い。南海大地震でも、その後、県内の各地で地盤沈下が進行し、海岸線は激しく浸食され、地震を契機に地形が一変したのである。

昭和の 温暖の地と定評される香川ではあるが、戦後に
大雪 も厳寒や大雪の年が何回か訪れた。「この年、異

常な寒さであった」という記録もあり、「北陸豪雪の年の二月十日、県内年初以来続いた異常低温、大雪も漸く峠を越した」などの新聞記事も目につく。とりわけ、昭和四十三年（一九六八）・四十四年と二年続きの雪は、高松市民に大きな被害を与え、戦後の暖冬に慣れた市民を驚かせた。

昭和四十三年二月十五日、午後から降り出した雪は、降り始めから大雪となるような予感があった。气象台からは、夕方には積雪も相当量に達する見込みと警報が出された。会社や官庁

では、格別の用務のない者には早退を認め、午後三時ごろには交通機関も不通になった。

雪はその後降り続き、積雪量は二〇センチ〜三〇センチに達した。高松市内では、積雪のために配電線が切れ、一万戸以上の家庭が停電。また、兵庫町・片原町商店街のアーケードが倒壊した。警察は両町の通行を禁止し、消防職員や消防団員は、徹夜で負傷者の救出や警戒に当たった。長い消防団の歴史の中でも稀有な経験になった。

大雪は、翌四十四年三月十二日にも再来した。彼岸を目前にした春の雪であったが、この年の積雪は前年を上回った。県下の積雪は二〇〜四〇センチに達し、交通機関は完全にまひ、四万二、〇〇〇戸が停電した。小学校一八三校（八三パーセント）・中学校は六九校（七七パーセント）・高校は全校が臨時休校。商店街三か所のアーケードも倒壊し、その後のアーケード建設の教訓になった。

昭和五十九年一月三十一日の降雪量もかなりあり、異常低温を伴ったため、農作物や林業に多大の被害を与えた。その被害額は八億七、〇〇〇万円に達した。しかし、一五年前の教訓を生かして建設された市内のアーケードは、この雪では被害はなかった。

紫雲丸の

春から初夏にかけての備讃瀬戸は、濃霧の発生することが多い。昭和三十年（一九五五）五月

沈没

十一日は、夜半から霧が発生していた。しかし、就航可能との当局の判断のもと、乗客・乗員七九人に乗せた国鉄宇高連絡船「紫雲丸」（一、五〇〇トン）は、定時に高松港を出港し宇野港へ向けて航行していた。午前六時五十分ごろ、女木島西方一、五〇〇メートルの地点で、宇野港から高松港に向けて航行中の国鉄貨車航送船「第三号丸」（一、二〇〇トン）と衝突し、約八分後に沈没した。

「紫雲丸」には、修学旅行中の小・中学生が多数乗船していた。このため乗客・乗組員ら一六六人が死亡、五